

## 日本歯内療法学会 専門医への道

### — 歯内療法の臨床研修、専門医申請および資格認定 —

#### 1. 歯内療法の臨床研修

- 1) 本会認定研修施設に認定されている病院または診療所に常勤として勤務されている先生は、歯内療法の臨床研修を5年以上履修し、その証明が必要です。
- 2) 本会認定研修施設以外の病院または診療所に勤務されている先生は、本会認定臨床研修を7年以上履修し、その証明が必要です。

但し、本会認定研修施設での研修が3年未満あるいは非常勤の場合は、本会認定臨床研修を7年以上履修してください。また、本会認定研修施設での研修が3年以上5年未満の場合は、不足年数の倍年数の本会認定臨床研修を履修してください。

なお、上記の規程は2014年12月31日までの申請では免除され、2015年1月1日以降は申請要件となります。詳細は学会誌31巻第1号をご覧ください。

#### 2. 専門医申請要件（申請書は本会事務局に所定の方法で請求する）

- 1) 申請資格は本会一般会員歴5年以上（準会員は0.5を乗じて加算）
- 2) 申請書、履歴書および歯科医師免許の写し
- 3) 歯内療法の臨床研修の証明（2015年1月1日以降の申請から必要）
- 4) 症例報告書（予後良好な歯内疾患の治療症例を5症例）
- 5) 専門医または指導医2名の推薦状および署名
- 6) 本会研修の証明
  - (1) 申請時まで所定の研修点数15点以上を習得すること。
  - (2) 本会学術大会および専門医セミナーに1回以上出席すること。
- 7) 審査料 20,000円

#### 3. 専門医審査

- 1) 書類審査 - 申請要件の確認および症例審査  
 症例審査は5症例すべてが良好と判定された場合に合格となり、次回審査時に対面審査および筆記審査がおこなわれます。
- 2) 対面審査 - 5症例から1症例を選び、口頭試問形式でおこなわれます。
- 3) 筆記審査 - 試験時間を1時間とし、問題は記述形式で出題されます。

#### 4. 資格認定

- 1) 合否通知の郵送および提出した5症例の返却
- 2) 専門医認定証の発行（登録料10,000円）
- 3) 特製楯およびバッジの販売

**「歯は一生の友達 根は一生の支え」**

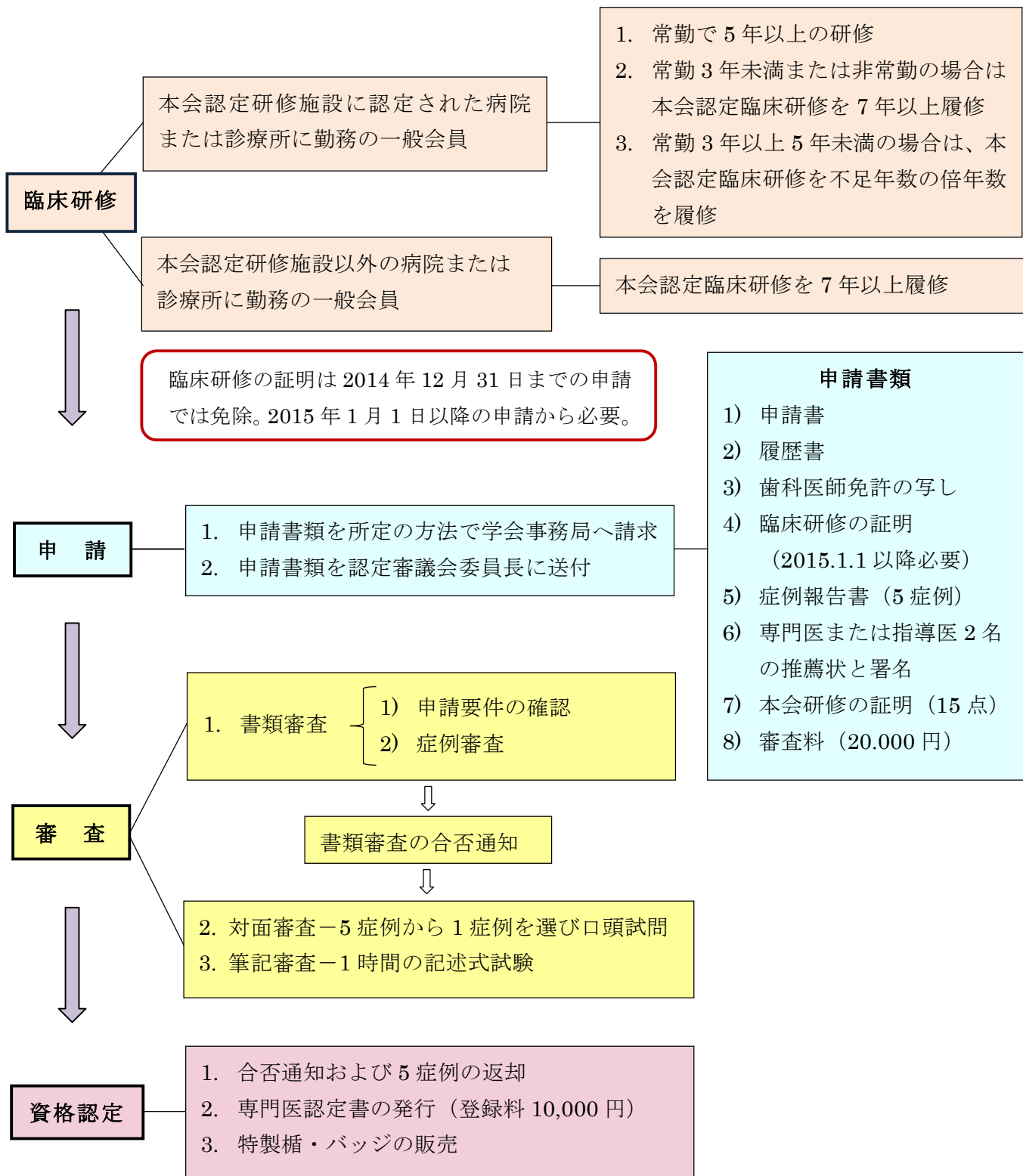


日本歯内療法学会

Japan Endodontic Association

# 日本歯内療法学会 専門医への道

歯内療法の臨床研修、専門医申請から資格認定までのフローチャート



**「歯内療法は目には見えない歯の大切な基礎工事」**



## 日本歯内療法学会 専門医への道

### 日本歯内療法学会 認定臨床研修について

2010年1月1日から従来の「認定医制度」が「専門医制度」へと改正されました。これに伴い日本歯内療法学会専門医制度規定第4条（3）に基づき、専門医申請の要件として「歯内療法の臨床研修」が義務付けられます。

#### 日本歯内療法学会専門医制度規定 第4条（3）

歯内療法の臨床研修を本会認定研修施設においては常勤にて5年以上、本会認定臨床研修においては7年以上積んでいること。但し、本会認定研修施設での研修が3年に満たない場合、あるいは常勤でない場合は本会主催の認定臨床研修を7年間履修する。なお、本会認定研修施設での研修が5年に満たない場合の不足分は、研修年数5年間からの不足年数の倍年数の本会認定臨床研修受講にて臨床研修の履修とする。

なお、上記の規定第4条（3）は、暫定措置として2015年1月1日まで猶予されます。つまり、2014年12月31日までに専門医申請をされる先生については、「歯内療法の臨床研修」は免除されます。しかし、2015年1月1日以降に専門医申請を予定されている先生は、この臨床研修が義務付けられます。したがって、本会認定研修施設に認定されている大学病院および診療所に常勤として勤務される先生は、5年以上の臨床研修とその証明が必要です。また、本会認定研修施設以外の病院または診療所に勤務される先生は、本会認定臨床研修の認定カリキュラムⅠ～Ⅶを履修し、その証明が必要になります。認定カリキュラムの内容につきましては、別添の「日本歯内療法学会 認定カリキュラムⅠ～Ⅶ」をご参照ください。

本会会員の約6割が開業医または診療所の勤務医であり、これらの一般会員は、大学病院などの本会認定研修施設で常勤として臨床研修を積むことが困難な環境にあります。日本の各地に広く専門医を養成、配置することによって、国民の歯内療法の質の維持、向上を図り、社会的期待に応えるためにも、本会認定研修施設以外の病院や診療所に勤務されている先生方に対して、専門医への道を開く必要があります。本会認定臨床研修はこのような目的により実施されています。詳細については、学会誌第31巻第1号をご覧ください。

**「抜歯をしないための歯内療法  
一歯内療法は歯の根の治療です」**



日本歯内療法学会

Japan Endodontic Association

# 日本歯内療法学会 認定カリキュラム

(2009.2.1 認定審議会 常任理事会 承認)

## 認定カリキュラム I

1. 歯内療法の診査、診断
  - 1-1 歯内療法の診査、診断
    - 1-1-1 目的
2. 歯内療法の治療計画、記録、予後観察

## 認定カリキュラム II

3. 歯髄の保存療法
  - 3-1 間接覆髄、裏装
    - 3-1-1 適応症、3-1-2 処置法、3-1-3 目的
  - 3-2 直接覆髄
    - 3-2-1 適応症、3-2-2 処置法、3-2-3 目的
  - 3-3 断髄
    - 3-3-1 適応症、3-3-2 処置法、3-3-3 目的
4. 非外科的歯内療法（抜髄あるいは感染根管治療）
  - 4-1 乳歯
    - 4-1-1 適応症、4-1-2 処置法、4-1-3 目的
  - 4-2 永久歯
    - 4-2-1 適応症、4-2-2 処置法、4-2-3 目的
  - 4-3 アペキシフィケーション、アペキソゲネーシスおよび再石灰化の処置
    - 4-3-1 適応症、4-3-2 処置法、4-3-3 目的
  - 4-4 穿孔封鎖
    - 4-4-1 適応症、4-4-2 処置法、4-4-3 目的
  - 4-5 非外科的再歯内療法（再根管治療）について
    - 4-5-1 適応症、4-5-2 処置法、4-5-3 目的

## 認定カリキュラム III

5. 外科的歯内療法
  - 5-1 切開排膿/穿孔処置
    - 5-1-1 適応症、5-1-2 処置法、5-1-3 目的
  - 5-2 根尖歯周組織の搔爬
    - 5-2-1 適応症、5-2-2 処置法、5-2-3 目的
  - 5-3 根尖切除法
    - 5-3-1 適応症、5-3-2 処置法、5-3-3 目的
  - 5-4 逆根管充填法/外科的歯根修復
    - 5-4-1 適応症、5-4-2 処置法、5-4-3 目的
  - 5-5 生検
    - 5-5-1 適応症、5-5-2 処置法、5-5-3 目的
  - 5-6 歯根分割/ヘミセクション
    - 5-6-1 適応症、5-6-2 処置法、5-6-3 目的
  - 5-7 歯根切除/ルートアンプレーション
    - 5-7-1 適応症、5-7-2 処置法、5-7-3 目的
  - 5-8 意図的再植
    - 5-8-1 適応症、5-8-2 処置法、5-8-3 目的

## 認定カリキュラム IV

6. 外傷の分類

- 6-1 エナメル質破折
  - 6-1-1 適応症、6-1-2 処置法、6-1-3 目的
- 6-2 露髄のない歯冠破折
  - 6-2-1 適応症、6-2-2 処置法、6-2-3 目的
- 6-3 露髄のある歯冠破折
  - 6-3-1 適応症、6-3-2 処置法（1）根未完成歯、（2）根完成歯
  - 6-3-3 目的
- 6-4 歯冠—歯根破折
  - 6-4-1 処置法（1）根未完成歯、（2）根完成歯、6-4-2 目的
- 6-5 歯根破折
  - 6-5-1 処置法、6-5-2 目的
- 6-6 脱臼
  - 6-6-1 適応症、6-6-2 処置法、6-6-3 目的、
  - 6-6-4 非外科的歯内療法を行う必要があるときには
- 6-7 脱落
  - 6-7-1 適応症、6-7-2 処置法、6-7-3 目的
  - 6-7-4 目的（非外科的歯内療法を行う場合）、
  - 6-7-5 非外科的歯内療法を行う必要があるとき
- 6-8 歯を含む歯槽骨骨折
  - 6-8-1 適応症、6-8-2 処置法、6-8-3 最終処置
  - 6-8-4 目的

## 認定カリキュラム V

### 7. 漂白法

- 7-1 歯冠内部からの漂白
  - 7-1-1 適応症、7-1-2 処置法、7-1-3 目的
- 7-2 歯冠外部からの漂白
  - 7-2-1 適応症、7-2-2 処置法、7-2-3 目的

### 8. 歯内療法を施された歯の修復

- 8-1 ポスト
  - 8-1-1 適応症、8-1-2 処置法、8-1-3 目的、
- 8-2 コア
  - 8-2-1 適応症、8-2-2 処置法、8-2-3 目的
- 8-3 臼歯
  - 8-3-1 適応症
- 8-4 前歯
  - 8-4-1 適応症

### 9. ポストやコアの除去

- 9-1 適応症
- 9-2 処置
- 9-3 目的

### 10. 歯根の挺出

- 10-1 適応症
- 10-2 処置法
- 10-3 目的

## 認定カリキュラム VI

### 11. 最新歯内療法術式

## 認定カリキュラム VII

### 12. 感染予防対策

各年の実施カリキュラム予定

2010	東京会場	カリキュラムⅠ	大阪会場	カリキュラムⅠ
2011	東京会場	カリキュラムⅠ、Ⅱ	大阪会場	カリキュラムⅠ、Ⅱ
2012	東京会場	カリキュラムⅠ、Ⅲ	大阪会場	カリキュラムⅡ、Ⅲ
2013	東京会場	カリキュラムⅠ、Ⅱ	大阪会場	カリキュラムⅢ、Ⅳ
2014	東京会場	カリキュラムⅣ、Ⅴ	大阪会場	カリキュラムⅡ、Ⅲ
2015	東京会場	カリキュラムⅢ、Ⅳ	大阪会場	カリキュラムⅤ、Ⅵ
2016	東京会場	カリキュラムⅥ、Ⅶ	大阪会場	カリキュラムⅣ、Ⅴ
2017	東京会場	カリキュラムⅤ、Ⅵ	大阪会場	カリキュラムⅦ、Ⅰ
2018	東京会場	カリキュラムⅠ、Ⅱ	大阪会場	カリキュラムⅥ、Ⅶ
2019	東京会場	カリキュラムⅦ、Ⅰ	大阪会場	カリキュラムⅡ、Ⅲ
2020	東京会場	カリキュラムⅢ、Ⅳ	大阪会場	カリキュラムⅠ、Ⅱ
2021	東京会場	カリキュラムⅡ、Ⅲ	大阪会場	カリキュラムⅣ、Ⅴ
2022	東京会場	カリキュラムⅤ、Ⅵ	大阪会場	カリキュラムⅢ、Ⅳ
2023	東京会場	カリキュラムⅣ、Ⅴ	大阪会場	カリキュラムⅥ、Ⅶ
2024	東京会場	カリキュラムⅦ、Ⅰ	大阪会場	カリキュラムⅤ、Ⅵ
2025	東京会場	カリキュラムⅥ、Ⅶ	大阪会場	カリキュラムⅠ、Ⅱ
2026	東京会場	カリキュラムⅡ、Ⅲ	大阪会場	カリキュラムⅦ、Ⅰ
2027	東京会場	カリキュラムⅠ、Ⅱ	大阪会場	カリキュラムⅢ、Ⅳ
2028	東京会場	カリキュラムⅣ、Ⅴ	大阪会場	カリキュラムⅡ、Ⅲ
2029	東京会場	カリキュラムⅢ、Ⅳ	大阪会場	カリキュラムⅤ、Ⅵ
2030	東京会場	カリキュラムⅥ、Ⅶ	大阪会場	カリキュラムⅣ、Ⅴ